

平成23年9月9日

報道機関 各位

【東日本大震災から6カ月】

義援金受付の延長など、息の長い支援を続けます

3月11日の東日本大震災からまもなく6カ月。

日本赤十字社は、被災地での医療救護活動、救援物資の配付をはじめ、義援金の募集・受付、ボランティア活動、仮設住宅への生活家電セットの寄贈など幅広い活動を行っています。

また、**義援金の受付を3月31日まで延長することを決定しました。**
 義援金は全額100%が被災県の配分委員会を通じて被災者に渡ります。皆さまの温かいご支援をお願いします。

以下、これまでの取り組みと今後の活動予定について、ご報告申し上げます。



(詳細は後述)

活動	6カ月の実績
医療救護活動 〔活動中！〕	<p>【過去最長の救護班派遣】 発災直後から6カ月以上にも及び、阪神・淡路大震災の約2カ月間と比べても長期にわたる活動となっている。</p> <p>【8万人以上を診療】 全国92の赤十字病院から822班6,500名以上を派遣、85,354人以上を診療。</p>
こころのケア 〔活動中！〕	<p>【1万3千人以上をケア】 586名のケア要員を派遣、13,987人以上にこころのケアを実施。</p>
看護ケア	<p>【看護師による健康相談、生活指導を継続中】 17班35人の看護師を派遣。訪問看護や健康相談、生活指導等を実施。</p>
石巻赤十字病院 診療支援	<p>【石巻地域の医療を堅持～全国赤十字病院からの応援により～】 甚大な被害を受けた石巻地域で唯一残った石巻赤十字病院の診療体制を維持するため、全国の赤十字病院から765人の医師等を派遣。</p>
介護チーム	<p>【被災した介護職員を支援～福祉施設へ介護職員を派遣～】 全国12の赤十字社会福祉施設から15班67人を派遣。</p>

ボランティア活動 〔活動中！〕	【日本全国で7万人以上が活動】 <ul style="list-style-type: none"> ・東京本社、宮城県、岩手県などにボランティアセンターを設置。 ・全国でのべ72,305人が活動（炊き出し、救援物資仕分けなど）
安否調査	【日赤初 安否調査サイトを設置】 <p>家族や知人の安否が確認できるサイトを設置 6,000件以上の登録があった。</p>
血液製剤の供給	【一度も途切れることなく、被災地へ血液をお届け】 <p>被災3県では1ヶ月にわたり献血を休止したが、医療機関へのお届けは全国各地の血液センターから陸路、航路で輸送し、安定供給を確保。</p>
救援物資の配付	【13万枚以上の毛布を配付】 <p>毛布 132,510枚 ／ 緊急セット（携帯ラジオなど） 30,972セット 安眠セット（マット、耳栓など） 13,500セット</p>
生活家電の寄贈 〔活動中！〕	【10万1千世帯以上に寄贈】 <p>仮設住宅入居者へ生活家電セット（洗濯機、冷蔵庫、テレビ等）を寄贈。</p>
高齢者への支援 〔活動中！〕	【被災施設へ介護用ベッド958台を寄贈予定】 <p>被災県の高齢者施設141施設に803台を寄贈。計958台を寄贈予定。</p>
教育支援 〔活動中！〕	【岩手、宮城、福島の幼稚園から高校へ多様な支援】 <p>園児と保護者を対象に熱中症予防やこころのケアを学習。宮城県内62校へ保健室の備品11点セットを整備。福島県内の学校へパソコン96台を整備等。</p>
義援金の受付 〔受付中！〕	【義援金の受付を延長】 <p>義援金の受付を来年3月末まで延長。 受付額 2,848億2,435万9,705円 [250万9,347件]（日赤受付分のみ） 送金額 2,862億3,834万5,808円（日赤と中央共同募金から）</p>

医療救護活動

【過去最長の救護班派遣】

日本全国92の赤十字病院から822班6,500人以上を派遣、今回の医療救護活動は6カ月以上にも及び、阪神・淡路大震災の約2カ月間と比べても長期にわたる活動となっている。

【8万人以上を診療】

岩手県、宮城県、福島県の3県では、85,354人を診療 (9月8日現在；発災直後の一部データは含まない)

【救護班の派遣状況】

派遣先	活動期間	期間	派遣班数	要員数※1	取扱患者数※1
北海道	3月12日～3月14日	3日間	5班		
岩手	3月11日～7月29日	4カ月19日間	302班		
宮城	3月11日～ 派遣中	(6カ月以上)	373班		
山形	3月19日～3月20日	2日間	2班		
福島	3月11日～ 派遣中※2	(6カ月以上)	123班		
茨城	3月11日～3月18日	8日間	11班		
栃木	3月11日～3月14日	4日間	2班		
千葉	3月12日	1日間	2班		
長野	3月12日	1日間	2班		
合計			822班	6,500人以上	85,354人以上

※1 要員は、医師・看護師・薬剤師・事務管理要員等。各道県の派遣要員数および取扱患者数について、現在、詳細を調査中。

※2 現在も原発事故避難住民の一時帰宅事業において、スクリーニング会場で**63回** (5月22日から8月28日現在まで) の救護活動を行っている。(この活動にかかる派遣は、表中の救護班数には計上していない)

(参考) 過去の震災の救護班活動状況

	活動期間	期間	派遣班数	要員数	取扱患者数
阪神・淡路大震災 (平成7年1月17日)	1月17日～3月20日 ※淡路島は3月31日まで	2カ月4日間	981班*	5,959名	38,359人
能登半島地震 (平成19年3月25日)	3月25日～4月17日	24日間	24班	157名	765人
新潟県中越沖地震 (平成19年7月16日)	7月16日～7月29日	14日間	44班	363名	3,584人

※ 阪神・淡路大震災で派遣救護班数が多いのは、大阪などの近隣地域から日帰りや短期間での救護班の派遣が可能であったため。今回の震災では、全国の赤十字病院から4日間程度を基本に派遣した。

こころのケア

【1万3千人以上をケア】

586名のケア要員を派遣、13,987人にこころのケアを実施。

(8月26日現在；発災直後の一一部データは含まない)

	要員数	対象者数
岩手県	187名	6,165人
宮城県	350名	7,005人
福島県	49名	817人
合計	586名	13,987人



災害によるストレスを受けたすべての被災者に対して、精神的なダメージ、心身の疲労、避難生活などから生じると考えられるストレス状態の軽減を図るとともに、救護員自身が自らのストレスに対応できるよう支援している。

こころのケア班は、赤十字のこころのケア要員（看護師・指導員等）4～5人・事務管理要員2人、計6～7人からなり、被災地の避難所等で活動にあたっている。

【これから活動～仮設住宅のコミュニティづくり～】

避難所のほとんどが閉鎖され、こころのケアの活動も仮設住宅に入居する被災された方々へとシフトしている。

仮設住宅での孤独死という最悪の事態を未然に防ぐため、仮設の住民達が交流してコミュニティづくりが促進されるよう、日本赤十字社では、まず岩手県宮古市中里仮設において、週1回、こころのケア要員を仮設住宅へ派遣し、イベント（お茶会等）や個別相談などを9月から1年間続ける。

看護ケア

【看護師による健康相談、生活を指導】

17班35人の看護師を派遣。訪問看護や健康相談、生活指導等を実施。

岩手県陸前高田市立第一中学校避難所を拠点とし、救護所を閉所し、医療救護班が撤退した7月29日以降も看護ケア班は活動を続けた。

看護ケア班の活動の中心は避難所から仮設住宅へ移行し、継続支援が必要な方の定期的な訪問看護、独居・二人世帯の高齢者やその他の被災者の方々の健康相談、生活指導を中心に8月末まで活動した。

石巻赤十字病院 診療支援

【石巻地域の医療を堅持 ~全国赤十字病院からの応援により~】

甚大な被害を受けた石巻地域で唯一残った石巻赤十字病院の診療体制を維持するため、全国の赤十字病院から 765 人の医師等を派遣。

派遣期間 3月15日～9月7日

医師	120名
看護師	372名
薬剤師	107名
臨床工学士	20名
事務職員	113名
連絡調整員	33名
合計	765名

※ 上記の派遣期間、人数には救護班による診療支援や発災直後の人数を含めていない。詳細については、現在取りまとめ中。



発災直後の石巻赤十字病院
廊下は患者で埋まる

(参考) 他の災害での被災赤十字病院の支援状況

	活動期間	派遣先
阪神・淡路大震災 (平成7年1月17日)	1月19日～2月18日 (2カ月4日間)	神戸赤十字病院 須磨赤十字病院

派遣要員（延べ）

医師	72名
看護師	464名
薬剤師等	206名
事務職員	134名
合計	876名



石巻赤十字病院で活動する
熊本赤十字病院のスタッフ

介護チーム

【被災した介護職員を支援～福祉施設へ介護職員を派遣～】

全国 12 の赤十字社会福祉施設から 15 班 67 人を派遣。

介護チームの派遣は、日本赤十字社では初めて。

(1) 社会福祉施設での活動

被災地の社会福祉施設では、介護職員自身も被災した中で利用者の介護にあたっており、介護者を支援するため、またサービスの質を維持するため日本赤十字社の社会福祉施設から、被災地の施設に介護士を派遣して、利用者の食事や入浴の介助など日常介護業務の支援を行った。

同時に、避難所や仮設住宅から施設に通っている介護職員の精神的ケアも行った。

	活動期間	派遣班数	要員数
第一次派遣	4月 14 日～5月 13 日	4 班	32 名
第二次派遣	5月 31 日～7月 1 日	11 班	35 名

(2) 避難所等の支援

避難所における高齢者への支援として、健康生活支援講習ボランティア指導員によるホットタオルやストレッチなどの健康維持に役立つ災害時高齢者生活支援講習や、遠野市社会福祉協議会「遠野まごころネット」と協働して、足湯、ホットタオル・クールタオル、ストレッチ体操、楽器演奏などを行った。

ア 避難所等における災害時高齢者生活支援講習会

	活動場所	介護チーム 他活動人数	参加延 人数	活動内容
第一次 派遣	28箇所（陸前高田市、大船渡市、 大槌町）	108 人	305 人	ホットタオル、リラクゼーション、 傾聴、体操

イ 遠野市社会福祉協議会「遠野まごころネット」との協働活動

	介護チーム 他活動人数	参加延 人数	活動内容
第一次派遣	44 人	157 人	ホットタオル、リラクゼーション、体操、傾聴、レクリエーション、足湯
第二次派遣	54 人	294 人	ホットタオル、クールタオル、リラクゼーション、傾聴、管楽器演奏、お守り配布、連廻揚げ



特別養護老人ホーム らふたあヒルズ



まごころ広場でのホット・クールタオル

ボランティア活動

【日本全国で 7 万人以上が活動】

- ・本社、宮城県、岩手県などにボランティアセンターを設置。
- ・全国でのべ 72,305 人が活動（炊き出し、救援物資仕分けなど）

（1）赤十字防災ボランティアセンター

被災地で活動するボランティアの拠点とするため、本社と被災地の支部内にボランティアセンターを設立。各地のボランティアセンター（VC）では、赤十字防災ボランティアによる活動のほか、一般のボランティアを受け入れるための準備などの活動を行っている。

被災地支部へ派遣された赤十字防災ボランティアは、被災地支部ボランティアセンターの運営支援や、救援物資の仕分けとともに、被災地へ出かけて一般住居や店舗等の内部に入り込んだ「泥かき」などの活動を精力的に行ってている。

本社では、3月 18 日から東京と被災地支部のボランティアセンターを結ぶ赤十字防災ボランティアのシャトル便を、そして 4 月 14 日からはシャトルバスを定期的に運行していたが、6 月 26 日帰着をもって、終了した。

	設立日	活動人数	活動内容
本社ボランティアセンター (VC) 他	3月15日	4人／日 延べ617人	<ul style="list-style-type: none"> ● 被災地支部VC運営・支援。 ● 宮城県支部へのシャトルバスの調整・運行 ● 被災地支部VC派遣防災ボランティアの調整
日本赤十字社 宮城県支部	3月14日	5人／日 延べ1,938人	<ul style="list-style-type: none"> ● 東松島市、多賀城市、亘理町、山元町、気仙沼市等の被災各地のVC支援 ● 気仙沼市へ防災ボランティアを派遣して運営補助
日本赤十字社 岩手県支部	3月11日	10人／日 延べ889人	<ul style="list-style-type: none"> ● 県支部サポート業務 ● 遠野市の社協、日赤、他のNPO共同のVCへ赤十字防災ボランティアを派遣 ● 陸前高田VC、大槌町VCの支援。

(8月19日現在)

(2) ボランティアの活動内容

被災地では、炊き出し、食事の配膳、給水作業の手伝い、無線による情報収集、救援物資倉庫の管理、被災家屋の片付けなどの活動を行っています。

全国では、街頭での義援金募集、救援物資の仕分け・積込み作業、防災ボランティア派遣調整などの活動が行われています。

活動チーム	数
地域奉仕団	1,018
特殊・青年奉仕団	822
防災ボランティア等	412
青少年赤十字 (JRC)	373
奉仕団合計	2,625
活動人数	72,305名



(8月26日現在)

(参考) 過去の災害での赤十字ボランティア活動状況

災害名	区分	活動期間	活動人数 (延べ)
阪神・淡路大震災 (平成7年1月17日)	被災地支部奉仕団の活動	1月～12月	約4,836名
	全国支部奉仕団の活動	1月～3月	1,898名
能登半島地震 (平成19年3月25日)	被災地支部奉仕団の活動	3月～4月	156名
	全国支部奉仕団の活動	—	不明
新潟県中越沖地震 (平成19年7月16日)	被災地支部奉仕団の活動	7月～8月	759名
	全国支部奉仕団の活動	7月～8月	153名

安否調査

【日赤初 オンラインで家族や知人の安否を確認できるサイトを設置】

「誰かを探したい場合」と、「自分（被災された方）が無事であることを伝えたい場合」の登録ができるサイトを、日本語、英語、韓国語、中国語、ポルトガル語、スペイン語で展開、国際赤十字の本部があるジュネーブより、世界 186 の国と地域に広がる赤十字のネットワークを通じて周知された。世界中から、6,000 件以上の登録があった。[【http://www.familylinks.icrc.org/】](http://www.familylinks.icrc.org/)

血液製剤の供給

【全国から被災地の医療機関へ血液をお届け】

被災 3 県では 1 カ月にわたり献血を休止したが、医療機関へのお届けは全国各地の血液センターから陸路、航路で輸送し、安定供給を確保。

全国各地の皆さまから、いつも以上に温かい気持ち「献血」へのご協力により、被災地の医療機関へ輸血用血液を一度も途切れることなくお届けすることができた。

東北地方の血液センターでは、献血の受け入れができないなど震災の影響を受けたため、毎日、全国各地で献血いただいた血液を、各血液センターから空路や陸路で東京都血液センターを通じ、福島県血液センターを中継して受け入れた。

震災直後、東北 3 県の血液センターでは、電話や FAX が通じないことから医療機関からの受注ができず、職員が血液運搬車に血液を積んで医療機関を巡回して供給している。

全国からの命のリレーは、4 月下旬に献血の受け入れが再開するまでつながり、患者さんのもとへお届けすることができた。液センターに預け、4 月下旬に献血ルームが再開されるまで、全国からの命のリレーはつながっていた。



発災から 4 月 16 日までに全国から延べ 100 人の職員が被災地の応援に入った

救援物資の配付

【13万枚以上の毛布を配付】

毛布 132,510 枚 ／ 緊急セット（携帯ラジオなど） 30,972 セット
 安眠セット（マット、耳栓など） 13,500 セット

日本赤十字社に備蓄している救援物資を以下のとおり配付

	毛布	緊急セット	安眠セット
岩手県	1,000 枚	11,682 セット	5,000 セット
宮城県	88,490 枚	16,236 セット	6,000 セット
山形県	9,000 枚	504 セット	—
福島県	16,020 枚	2,340 セット	2,500 セット
茨城県	3,000 枚	—	—
栃木県	15,000 枚	—	—
秋田県	—	210 セット	—
合計	132,510 枚	30,972 セット	13,500 セット



避難所の被災者に届けた「緊急セット」（携帯ラジオ、懐中電灯、歯ブラシ、三角巾など）



安眠セット（キャンピングマット、枕、アイマスク、耳栓、スリッパ、靴下）と毛布

(参考) 過去の災害での赤十字救援物資配付状況

災害名	毛布	緊急セット	日用品セット	お見舞い品セット
阪神・淡路大震災 (平成 7 年 1 月 17 日)	66,995 枚	—	39,894 セット	10,686 セット
新潟県中越沖地震 (平成 19 年 7 月 16 日)	2,980 枚	3,164 セット	130 セット	—

※日用品セット・・・タオル、歯ブラシ等

お見舞い品セット・・・缶詰や飴などの食べ物セット

海外救援金を財源とした復興支援

現在 77 の赤十字・赤新月社などから寄せられている総額約 530 億円をもとに、被災地の復興を支援。

(8月 31 日現在)

No.	分野	事業内容	予算額
1	医療支援	仮設診療所整備、肺炎球菌予防接種、ホールボディーカウンター資機材整備など	137.1 億円
2	避難所、仮設住宅居住者への支援	生活家電 6 点セットの寄贈、避難所への家電整備、暑さ・寒さ対策、こころのケア事業、コミュニティ・バス運行など	289.3 億円
3	高齢者等への支援	介護用ベッド、福祉車両等の寄贈、介護士の派遣	5.8 億円
4	教育支援	児童館や体育館の整備、学校備品整備、スクールバス整備など	10.9 億円
5	日赤の災害対応能力強化	今後の災害に備えた器材、車両の整備	20 億円
6	緊急支援	医療救護班や救援物資の配布・補充	4.4 億円
7	管理費	事務経費、広報費、監査費など	5 億円
8	その他	生計支援、ボランティア活動の支援等	46.5 億円
9	予備費	今後のニーズに対応する事業	10.9 億円
合計			529.9 億円

医療支援

【地域医療の再生を支援】

石巻医療圏を中心に夜間診療所、仮設診療所などの再建を支援。

壊滅的な被害を受けた石巻医療圏では、第三次医療を担う石巻赤十字病院に患者が集中。当医療圏の医療インフラの復興として、仮設の夜間急患センター、仮設診療所、女川町立病院の再建等を支援していく。

また、岩手・宮城・福島県の高齢者を対象に肺炎球菌の予防接種の実施を予定。

福島県では、体内放射能を測定する医療機器（ホールボディカウンター）を福島赤十字病院、福島県立医科大学に整備していく。

避難所、仮設住宅居住者への支援

【10万1千世帯以上に寄贈】

仮設住宅入居者へ生活家電セットを寄贈。

自治体が建設する応急仮設住宅、及び同様に活用する公営住宅、民間賃貸住宅などに入居された被災者の方々へ、新たな生活をなるべく円滑に始められるように、「生活家電セット※」を寄贈している。

※寄贈する家電・・・洗濯機、冷蔵庫、テレビ、炊飯器、電子レンジ、電気ポット

仮設住宅には電気、水道、ガス、エアコン以外の生活に必要な備品が設置されていないため、家財を全て失った被災者の方々が仮設住宅で生活を始めるためには生活家電を購入しなければならない。これらを一時に個人で購入するには大きな経済的な負担となる。また、津波で現地の店舗も被災し流通についても影響があると考えられた。

そこで、日本赤十字社では、被災各県からの要望に基づいて、仮設住宅に入居される方々に生活家電を提供し、生活再建の第一歩を安心して速やかにスタートしていただけるよう、支援を行っている。配達から設置までをすべて日本赤十字社が行っている。

生活家電セットの配付状況（9月7日現在）

岩手県	18,424世帯
宮城県	37,535世帯
福島県	43,663世帯
その他	1,415世帯
合計	101,037世帯



【給水タンク、シャワー、電化製品等を寄贈】

仮設住宅入居者へ生活家電セット（洗濯機、冷蔵庫、テレビ等）を寄贈。

(7月29日現在)

電化製品（空気清浄器等）を整備した避難所	144カ所
給水タンクと水道を整備した避難所	9カ所
シャワーを整備した避難所	4カ所
夏快適セット（冷えピタ、クールタオル、防虫剤等）を配付した避難所	68カ所

簡易水道で手を洗う子供たち

（宮城県石巻市）



高齢者への支援

【被災施設へ958台を寄贈予定】

これまでに被災県の高齢者施設115施設に674台を寄贈済み。

日本赤十字社は、東日本大震災で被災された3県内の高齢者（福祉）施設へ「介護用ベッド」を寄贈する事業を行っており、既に141施設に803台を寄贈。今後も順次寄贈し、計958台を寄贈する予定。

被災地では、多くの高齢者（福祉）施設が津波で流されたほか地震で修理が必要となるなど、利用が不可能となっている。また、被害を免れた社会福祉施設では、定員を超えて介護を要する方々を被災した施設から受け入れている。被災直後は床にマットレスを直接敷いて介護にあたるなど、環境が悪化しており、現在も、施設内では居室以外のホールなどで多くの方々が寝ている状態が続いている。

また福祉施設で使う車両の寄贈を今後進めていく。

介護用ベッドの寄贈状況（9月8日現在）

	納入場所			計
	岩手	宮城	福島	
施設数	29	89	23	141施設
ベッド台数	205	502	96	803台



特別養護老人ホームに整備された介護用ベッド

（宮城県気仙沼市）

教育支援

【KIDS CROSS project 親子で取り組むこころのケア】

園児と保護者を対象に熱中症予防やこころのケアを学習。

大震災で多くのものを失った子どもたちが一日も早く、元の生活を取り戻すことが出来るよう、健康と教育の両面からの支援を行っている。

熱中症予防、応急手当の方法、こころのケアに関する講習など、様々な活動を実施。

その一環として、7月に岩手県山田町の幼稚園で、「赤十字健康安全教室」を開催。これは、被災地の子どもたちのからだとこころの健康を守るために実施したもので、園児には、遊びながら「屋外では帽子をかぶる」など、熱中症予防の基礎知識を学んでもらった。

一方、保護者向けには、日本赤十字社の救急法指導員が、熱中症の予防法とあわせて、災害に直面した子どものこころのケアについて講演した。



ぬり絵で熱中症予防のお勉強(岩手県山田町)



絵本の読み聞かせ。この間、保護者は子どもの「こころのケア」

講習を受講(岩手県山田町)

【小中高生の健康と安全を守ります】

宮城県内の小学校 62 校へ保健室の備品 11 点の寄贈など。

宮城県の小・中学校等に対して津波で流失した保健室の器材を整備し、子どもたちを怪我や病気から守り、リラックスできる保健室が 1 日も早く元の状態に戻るよう支援をしている。また、街灯が流され、学校から仮設住宅までの真っ暗の通学路を通う高校生へ懐中電灯を配付したり、スクールバスとしても機能するコミュニティバスの運営なども支援している。

福島県では、屋外での活動が制限され、屋内学習に切り替えざるを得ない状況に置かれている小・中学生に活用してもらうパソコン 96 台を寄贈した。

義援金の受付

【義援金の受付を延長】

義援金の受付を来年3月末まで延長。

日本赤十字社は、被災された方々への見舞金である災害義援金の受付を行っている。

受け付けた義援金は、義援金配分委員会（被災自治体、日本赤十字社、報道機関等で構成）に拠出され被災者に配分される。

皆様からお寄せいただいた義援金は、全額、被災された方々へお届けいたします。しかしながら、一部の方々に義援金から手数料が引かれている等の誤解がありますので、今一度、報道機関の皆様には「全額お届けする」ことを周知していただきたく、ご協力くださいますようお願いいたします。

(1) 義援金の受付状況

受付額 2,848 億 2,435 万 9,705 円 [250 万 9,347 件] (9月7日現在、日赤受付分のみ)

送金額 2,862 億 3,834 万 5,808 円 (8月26日現在、日赤・共同募金より)

(2) 義援金の配分

	第一次	第二次		
		1回目	2回目	3回目
決定日 (配分委員会開催日)	4月8日	6月6日	—	—
送金開始日	4月19日	6月17日	7月15日	8月12日
指標1あたり	—	560,000円	75,808円	60,000円
死亡・行方不明	350,000円		指標1	
全壊	350,000円		指標1	
半壊	180,000円		指標0.5	
原発避難者	350,000円		指標1	
送金額 (8月26日現在)	89,894,490,000円	158,353,160,000円	21,363,111,344円	16,627,584,464円

(4) 送金状況 (8月26日現在)

単位：円

	合計	第一次	第二次		
			1回目	2回目	3回目
北海道	9,432,272	3,170,000	5,040,000	682,272	540,000
青森県	808,109,584	275,410,000	432,880,000	58,599,584	41,220,000
岩手県	31,348,341,040	10,514,110,000	16,767,800,000	2,269,881,040	1,796,550,000
宮城県	137,109,286,640	39,466,550,000	78,584,800,000	10,638,136,640	8,419,800,000
山形県	10,000,176	3,390,000	5,320,000	720,176	570,000
福島県	92,426,075,744	31,643,420,000	48,919,080,000	6,622,245,744	5,241,330,000
茨城県	15,299,442,160	5,196,310,000	8,131,200,000	1,100,732,160	871,200,000
栃木県	1,949,744,800	662,500,000	1,036,000,000	140,244,800	111,000,000
群馬県	4,741,136	1,610,000	2,520,000	341,136	270,000
埼玉県	134,717,136	44,610,000	72,520,000	9,817,136	7,770,000
千葉県	6,581,372,688	1,894,410,000	4,099,760,000	481,608,224	105,594,464
東京都	203,350,944	69,060,000	108,080,000	14,630,944	11,580,000
神奈川県	32,580,048	11,010,000	17,360,000	2,350,048	1,860,000
新潟県	190,073,344	64,480,000	101,080,000	13,683,344	10,830,000
長野県	131,078,096	44,450,000	69,720,000	9,438,096	7,470,000
合計	286,238,345,808	89,894,490,000	158,353,160,000	21,363,111,344	16,627,584,464

(参考) 他の災害での義援金配分状況（厚生労働省の資料より抜粋）

阪神淡路大震災（平成 7 年 1 月 17 日）

	第一次	第二次	第三次
決定日	H7. 1. 29	H7. 4. 21	H8. 7. 19
死亡・行方不明	10 万円	—	—
重傷者	—	5 万円	—
全壊・全焼／半壊・半焼	10 万円	—	—
住宅が全半壊した要援護家族	—	30 万円	—
被災児童・生徒	—	1～5 万円	—
住宅が全半壊し、修繕に 200 万円以上要した世帯等	—	30 万円	—
住宅が全半壊した世帯（所得 690 万円以下）	—	—	15 万円
送金額	456 億円	641 億円	558 億円

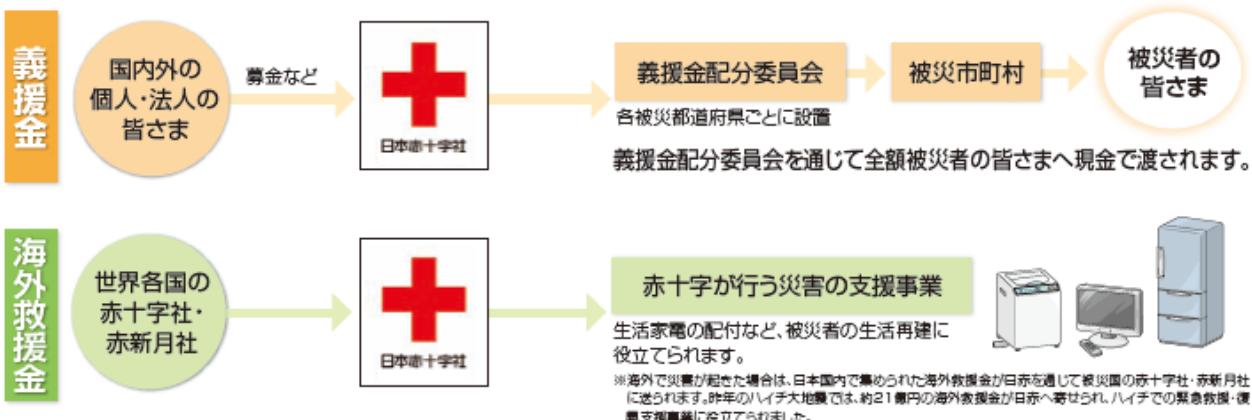
新潟県中越地震（平成 16 年 10 月 23 日）

	第一次	第二次	第三次
決定日	H16. 11. 20	H17. 3. 22	H18. 12. 7
死亡・行方不明	20 万円		
重傷者	10 万円		
全壊・全焼	200 万円		
大規模半壊	100 万円		
半壊	25 万円		
一部損壊	5 万円		
送金額	169 億円	151 億円	40 億円

能登半島地震（平成 19 年 3 月 25 日）

	第一次	第二次
決定日	H19. 4. 24	H19. 8. 31
死亡・行方不明	40 万円	—
重傷者	35 万円	—
全壊・全焼	70 万円	80 万円
半壊・半焼	35 万円	40 万円
一部損壊	1.5 万円	1.7 万円
送金額	13.7 億円	15.2 億円

義援金や救援金の流れ



活動資金の流れ

